

広報かるまい

お知らせ版

その1



毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町の臨時職員を募集します

勤 務 先 (職 種)	【臨】 税務会計課 (一般事務)		【臨】 産業振興課 (一般事務)	【臨】 ハートフル・スポーツランド (施設管理)
業 務 内 容	・窓口での受け付けや収納事務 ・電話の取り次ぎや来庁者への対応 ・パソコンを使用して台帳作成や各種書類の作成 ・その他、上記に付随する業務		・地域農業推進に係る事務補助 ・パソコンを使用して各種書類の作成 ・電話の取り次ぎや来庁者への対応 ・その他、上記に付随する業務	・施設の維持管理業務 ・環境整備業務 (修繕・清掃・芝管理・芝桜管理など)
募集人員	1名		1名	2名
募集要件	全職種	①現在失業中で求職活動をしている方、または雇用期間終了が見込まれる方 ②普通自動車免許所有者		
	職種別	③パソコン操作 (ワード・エクセル) のできる方		③機械での草刈り作業の経験がある方
雇用期間	5月1日～10月31日 (更新あり平成29年3月31日まで)			5月1日～10月31日 (更新あり11月末まで)
賃 金	日額 5,660～6,580円 (通勤距離2km以上の場合は通勤手当を支給します)			
勤務条件	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (休憩60分) ※行事などにより休日勤務を要する場合あり			土曜、日曜、祝日を含む月21日勤務 午前8時30分～午後5時15分 (休憩60分)
加入保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金			
選考方法	個人面接			
試 験 日	4月18日 (月) 午前9時30分～			4月15日 (金) 午前9時30分～
申込期限	4月7日 (木) 午後4時まで			
申込方法	①ハローワーク二戸 (二戸公共職業安定所) に求職者登録をし、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに各課担当グループへ提出する。(郵送可) ※ただし、ハートフル・スポーツランドの募集は求職者登録をせず、直接申し込みをすることができます。			
問 い 合 わせ 先	収納グループ (☎46-4737)		農政企画グループ (☎46-4741)	教育委員会事務局・生涯学習グループ (☎46-4744)

希望郷いわて国体

かるまい

軽米町の炬火の名前を募集します

いわて国体を盛り上げるため、町で点灯する炬火の名前を募集します。軽米町らしい、親しみやすい名前の応募をお待ちしています。

- 【募集期間】 4月1日 (金)～28日 (木)
- 【応募資格】 町に在住・通勤・通学者
- 【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAXでお申し込みください。
応募用紙は、役場教育委員会事務局、町立図書館ほか、町ホームページからダウンロードできます。

他市町村の名称例
2016 岩手県一戸町
御所野から 感動・感謝・縄文の火
2015 和歌山県和歌山市
輝け 紀の国 希望の火



《炬火ってなに?》
「炬火」とは、オリンピックの聖火にあたり、大会期間中選手たちを見守る「国体のシンボル」です。
町で灯した炬火は、北上市で開催される総合開会で各市町村と合わせ、一つの大きな炬火となります。

【問い合わせ・申し込み先】
教育委員会事務局・生涯学習グループ
(☎46-4744) FAX: 46-3050

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。



2016 希望郷 いわて国体
第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町は、野球競技 (一般) 国体開催まで
の会場地です。 あと192日



平成28年度から軽自動車税の年税額が変わります

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車について重課が導入されます。また、三輪及び四輪の軽自動車で、排気ガス性能及び燃料性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課）を適用します。

【問い合わせ先】
税務会計課・課税グループ
(☎46-4737)

<原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪など>

車 種 区 分		税 率（年税額）		標識色
		平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	白
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円	黄
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円	桃
	ミニカー	2,500円	3,700円	青
軽 自 動 車	軽二輪 125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円	白
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円	緑
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円	
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円	白

<三輪、四輪以上の軽自動車>

車 種 区 分				税 率（年税額）		
				平成２７年度から		平成２８年度から
				平成２７年３月３１日までに最初の新規検査をした車輛（ア）	平成２７年４月１日以後に最初の新規検査をした車輛（イ）	最初の新規検査から１３年を経過した車輛（ウ）
軽自動車	三 輪			３,１００円	３,９００円	４,６００円
	四輪以上	乗 用	営業用	５,５００円	６,９００円	８,２００円
			自家用	７,２００円	１０,８００円	１２,９００円
		貨物用	営業用	３,０００円	３,８００円	４,５００円
			自家用	４,０００円	５,０００円	６,０００円

- （ア）平成27年3月31日以前に新規検査をした軽自動車については、現在の税率から変更ありません。
ただし、平成28年度課税から（ウ）に該当する場合があります。
- （イ）平成27年度課税から平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率が適用されます。
- （ウ）平成28年度課税から最初の新規検査から13年経過した三輪、四輪の軽自動車について、重課が導入されます。
ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は重課の対象から除きます。

<三輪、四輪の軽自動車（グリーン化特例）>

<適用条件>

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車に限る。）で、次の基準を満たす車両について、平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）を適用します。

車 種 区 分				税 率（年税額）		
				平成２８年度のみ		
				（工） ※概ね７５％軽減	（才） ※概ね５０％軽減	（力） ※概ね２５％軽減
軽自動車	三 輪			１，０００円	２，０００円	３，０００円
	四輪以上	乗 用	営業用	１，８００円	３，５００円	５，２００円
			自家用	２，７００円	５，４００円	８，１００円
		貨物用	営業用	１，０００円	１，９００円	２，９００円
			自家用	１，３００円	２，５００円	３，８００円

- （工）電気自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- （オ）乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- （カ）乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※（オ）、（カ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。
※各燃費基準の達成状況は、自動車検証備考欄に記載されています。

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

イベントにおける臨時出店者募集！

「雪谷川ダムフォリストパーク・軽米」のチューリップ
開花時期に合わせ、飲食物などを販売する臨時出店者を次
のとおり募集します。

【出店料】（1日あたり）

1区画2,000円+ゴミ処理料500円＝2,500円

【申込方法】

必要書類を役場産業振興課まで提出してください。

（出店申込書及び出店要項は産業振興課にあります。）

【出店予定日】

4月23日（土）～5月22日（日）の30日間



☆ステージイベント

5月3日（火・祝）、5日（木・祝）

☆ウオーキングイベント

5月8日（日）

【申込期限】4月7日（木）17:00まで

【出店場所】フォリストパーク林間駐車場（管理棟前広場）

【募集区画】22区画（1区画はテント半分の広さ）

【出店条件等】

- ①町内の団体・事業者・個人であること
- ②臨時営業許可は事務局が一括で申請します。ただし、別に免状や許可が必要な場合もありますのでご確認ください。

《出店者打ち合わせ会》

【日時】4月11日（月）13:30～

【会場】役場3階会議室



【問い合わせ・申し込み先】軽米町観光協会
（産業振興課・商工観光グループ ☎46-4746）

軽米町西ソーラー発電事業 住民説明会の開催について

山内地区に計画されている再生可能エネルギー発電事業
（メガソーラー）について、町民の皆さんに理解を深めて
いただくために、住民説明会を開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

【内容】①事業概要についての説明

②工事内容についての説明

対 象	日 時	会 場
山内地区	4月16日（土） 18:30～	大清水地区活性化センター
全 町 民	4月17日（日） 13:30～	農村環境改善センター （役場となり）

【問い合わせ先】再生可能エネルギー推進室
エネルギー推進グループ（☎46-2111）

バス通学費の請求を忘れずに！！

町ではバスの利用促進と軽高生のバス通学者の負担軽減
を図るため、利用したバス運賃を1ヶ月20,000円まで助
成しております。軽米高校生で通学にバスを利用されてい
る方は、忘れずにご請求ください。軽米に接続している全
ての路線が対象です。

請求書、利用方法など詳しくは、役場総務課または軽米
高校事務担当者までお問い合わせください。

○対象者

軽米高校に通学する生徒（住所は問いません）

○請求時に必要なもの

- ①請求書（押印は、認印をお願いします）
- ②使用済み定期券や押印済みポイントカード

○提出先

役場総務課または高校事務担当者

○取りまとめ期限

4月8日（金）〈平成27年度分〉

今回は、平成27年4月～平成28年3月までの
利用分を4月8日（金）まで受け付けております。
請求漏れの無いようご確認ください。

【問い合わせ先】総務課・企画グループ
（☎46-2111）

第18回「森と水とチューリップ」 パークゴルフ大会を開催します

【日 時】5月8日（日）受 付8:20～8:50
開会式9:00～

【会 場】ハートフルパークゴルフ場

【競技方法】36ホールストロークプレー（パー132）

【表 彰】男女別に優勝から第10位まで表彰
特別賞としてホールインワン賞、ブービー賞

【申込期間】4月22日（金）まで

【参 加 料】2,000円（昼食代、保険料、景品代など含む）

【申込方法】参加料を添えて教育委員会事務局・生涯学習
グループまたはパークゴルフ場スタートハウ
スまでお申し込みください。

※参加申込後の取り消しの場合、参加料は返
金できません。

【そ の 他】雨天決行です。雨具などをご準備ください。
昼食は大会事務局にてご用意します。
ホールアウト後、景品が当たる抽選を行います。

【問い合わせ・申し込み先】
○教育委員会事務局・生涯学習グループ
（☎46-4744）
○パークゴルフ場スタートハウス
（☎46-3889）

経営所得安定対策直接支払交付金の交付申請受付のお知らせ

- 水田転作の申請受付を、3月28日（月）～4月13日（水）まで下記日程により行います。
- ・平成28年産水稻共済細目書異動申告書と併せての受付となります。
 - ・畑作物の数量払を申請する方で、畑地に作付がある場合は、所在地と面積の届出が必要です。
（畑作物の数量払申請は認定農業者等に限られます。台帳には前年の畑地データはありません。）
 - ・各交付金の対象は、販売を目的とする作物であり、捨て作りや自家用は対象になりません。事前に販売先との契約が必要で、出荷後に販売伝票の提出が必要です。

月 日	時 間	受付会場	対象行政区
3月28日（月）	9：30～11：30	山内農業構造改善センター	平、中村、和当地、山内大久保、東
	13：30～15：00		貝喰、山内駒木、山口、上・下谷地渡、竹谷袋
3月29日（火）	9：30～11：00	大清水地区活性化センター	大清水、新井田、駒板、東台
	13：30～15：30	晴山公民館	高清水、横枕、観音林東・西・南・北、沼、上・下野場
4月 5日（火）	9：30～11：00	晴山農業構造改善センター	上・下晴山、早渡、内城
	13：30～15：30	高家生活改善センター	高家、向高家、外川目、苅敷山、西里、上・下尾田
4月 6日（水）	9：30～11：00	増子内農村振興会館	上・下増子内、戸草内、七ツ役
	13：30～15：30	小軽米生活改善センター	河北、上・下河南、沢田、八木沢、松ノ脇
4月 7日（木）	9：30～11：00	小玉川生活改善センター	屋敷、市野々、小玉川
	13：30～15：30	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚、米田、大久保、牛ヶ沢、民田山
4月 8日（金）	9：30～11：30	円子生活改善センター	上円子、蛇口
	13：30～15：30		下円子上・下、板橋、大沢
4月11日（月）	9：30～11：00	笹渡農業構造改善センター	高柳、鶴飼、笹渡、百鳥
	13：30～15：30	百目金公民館	百目金
4月12日（火）	9：30～11：00	長倉生活改善センター	長倉、小松
	13：30～15：30	上館農業構造改善センター	上館、仲軽米、沢里、岩崎、車門
4月13日（水）	9：30～11：30	町農村環境改善センター	上・下新町、蓮台野、門前、桜山、駒木
	13：30～15：00		向川原、荒町、仲町、大町、新大鳥、山田、君成田

※上記受付日以外の受付は役場産業振興課で行いますが、台帳を持ち出しするため、割当日以外としてください。
また、4月18日（月）～4月25日（月）までの間は、農業者が参加する認定方針作成者（集荷業者）に台帳を置き取り
まとめを依頼しますので、そちらで届出をお願いします。

- 届出期限
- ・水稻共済異動細目書の届出は平成28年5月15日までです。
 - ・飼料用米に取組む方は、他に書類書類があります。必ず、参加する認定方針作成者（出荷業者）に届出した上で申請願います。
 - ・経営所得安定対策直接支払交付金の交付申請の締め切りは6月30日までです。以後は受付できません。

- 届出に持参するもの
- ・印鑑（認印可）
 - ・本人名義の通帳（新規加入申請や名義変更、振込口座の変更の場合）

【問い合わせ先】軽米町農業再生協議会事務局
（産業振興課内 ☎ 46－4740）

軽米町育英奨学生募集について

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ（☎ 46－4743）

軽米町では、平成28年度育英奨学生を募集します。
募集期間は4月1日（金）～4月28日（木）で、必要書類などを揃えてお申し込み下さい。

1. 対象

優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、町内に居住する方の子弟である方
2. 募集予定人員及び貸与月額

区 分	募集人数	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校（短期大学及び各種専門学校等の修学期間1年以上の学校を含む）	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円以内
高等学校等		15,000円以内
3. 提出書類

 - （1）育英奨学金貸与申請書
 - （2）家庭状況調書
 - （3）在学証明書または入学が確認できる書類（発行日は平成28年4月1日以降のもの）
 - （4）家族全員分の住民票の写し（本籍続柄の記載のあるもの）
 - （5）家族全員の所得証明書

※（1）（2）の用紙は、教育委員会にあります
※（4）（5）は、町民生活課窓口で取る事ができます
4. 返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。（無利子）

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

胃がん検診を受けましょう

町では、下記日程で胃がん検診を実施します。今年度、検診場所が変更となった行政区がありますのでご確認ください。

期 日	受付時間	場 所	対 象 行 政 区
4月 4日 (月)	6:00~8:30	晴山公民館	内城、上・下野場、高清水、横枕、沼、観音林東・西・南・北
		高家生活改善センター	上・下晴山、早渡、上・下尾田、小松、苅敷山、向高家、高家、西里
4月 5日 (火)	6:00~8:30	健康ふれあいセンター	戸草内、上・下増子内、山田、仲軽米、沢里、上館、岩崎、車門、東台、萩田
4月 6日 (水)	6:00~8:30	小軽米生活改善センター	蜂ヶ塚、米田、牛ヶ沢、民田山、米田大久保、屋敷、市野々、小玉川、河北、上・下河南、沢田、八木沢
4月 7日 (木)	6:00~8:30	笹渡農業構造改善センター	七ツ役、松ノ脇、百目金、高柳、鶴飼、笹渡、百鳥
4月 8日 (金)	6:00~8:30	山内生活改善センター	山口、貝喰、山内駒木、山内大久保、上・下谷地渡、平、中村、和当地、竹谷袋、東、新井田、大清水、駒板
4月 9日 (土)	6:00~9:00	軽米町役場	全地区 門前、蓮台野、大町、下新町、向川原、長倉、新大鳥、桜山
4月10日 (日)	6:00~9:00	軽米町役場	全地区 外川目、荒町、仲町、本町、元屋町、上新町、軽米駒木、君成田、新光団地、緑ヶ丘
4月11日 (月)	6:00~8:30	円子生活改善センター	上円子、下円子上・下、板橋、蛇口、大沢

※対象行政区以外の場所でも受診することができます。

※「胃がん検診受検票」を当日、ご持参ください。

※検診を申し込んでいない方でも、すべての場所で受診することができます。

●検診料：1,300円（対象者：平成28年度中に35歳以上になる方）

ただし、次に該当する場合は、無料となります。

- (1) 70歳以上の方（昭和22年4月1日以前に生まれた方）
- (2) 65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- (3) 生活保護世帯に属する方

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくりグループ
(☎ 4 6 - 4 1 1 1)

児童手当の手続きについて

3月、4月は異動の時期です。15歳未満の子どもをお持ちの方で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行いましょう。必要書類についてはそれぞれ異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

○受給資格がなくなる方

- ・軽米町から他の市町村へ引越する方
- ・4月から公務員になる方

○受給資格を得る方

- ・他の市町村から軽米町へ引越する方
- ・公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほかに、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ先】健康福祉課
福祉グループ (☎ 4 6 - 4 1 1 1)

2016 ふるさとへの

合同企業説明会の開催について

二戸地域雇用開発協会では、岩手県内への就職を希望とする平成29年3月卒業予定の学生や既卒者、またはUターン・Iターンを希望する一般求職者を対象に合同企業説明会を開催します。

履歴書や事前の参加申し込みは不要ですが、当日「受付票」と「訪問カード」の提出が必要です。詳しくは、下記ホームページでご確認ください。

【日 時】4月30日(土) 13:00~16:00

【場 所】二戸パークホテル

【参加企業】二戸地区企業 20社(予定)

【問い合わせ先】

二戸地域雇用開発協会(二戸地域職業訓練センター内)
(☎ 2 3 - 3 0 4 0) FAX: 23-3174
URL <http://ninohe-koyou.net>

軽米町福祉タクシー助成券について

町では、町内のタクシー会社を利用の際、1枚で610円まで割引になる助成券を交付しています。申請書は健康福祉課または晴山・小軽米出張所で受け取れます。なお、平成27年度以前から利用している方も申請が必要です。

【助成対象となる方と申請に必要なもの】

- ①身障手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けている方で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方
◇必要なもの…申請書、印鑑、障害程度を確認できる手帳
- ②80歳以上のひとり暮らしの（家族と同一または隣接敷地に居住していない）方
※同居世帯員が病院や介護施設等へ6ヶ月以上入院（入所）中のため一人で暮らしている80歳以上の方も対象となります。
◇必要なもの…申請書、印鑑、民生委員の証明

【交付枚数】

1年間あたり24枚（申請月により交付枚数は異なります。）

【有効期間】

助成券の交付を受けた日から平成29年3月31日まで

【申請場所】

健康福祉課窓口（健康ふれあいセンター内）

【受付期間】

4月1日～平成29年3月31日
8：30～17：15（土、日、祝日を除く）

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉グループ（☎46-4111）

県内全域にクマの出没警報が発表されています

今年は雪解けが早く、春先から子連れのクマが活動する可能性が高くなります。また、夏から秋には山中のクマの餌が不足し、食物を探して人里周辺にも出没することが予想されますので、十分お気を付けください。

【クマに出あわない工夫をしましょう】

- ◆入山地域のクマの出没状況についての情報を収集し、危険な場所には近づかない
- ◆クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときの行動はさける
- ◆できるだけ単独行動はさけ、2人以上で行動する
- ◆鈴、笛、ラジオなど音のするものを身につけ、人の存在をクマに知らせる
- ◆ときどき辺りに注意を払い、クマのフンや足跡を見つけたら引き返す
- ◆子グマを見つけたらそっと立ち去る（近くに母グマがいて危険です）

【もしクマに出あってしまったら】

- ◆慌てず、騒がずクマを刺激しない
- ◆急に立ち上がったたり、大声をあげたり、物を投げつけたら、背中を見せて走って逃げたりしない（逃げるとクマは本能的に追いかけてきます）
- ◆クマの動きを見ながらゆっくり後退する。

【クマを引き寄せないために】

- ◆人や里山にクマを引き寄せないためにも、野山に生ゴミを捨てたり野生動物に餌を与えたりしてはいけません
残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し被害を与えることがあります
- ◆登山、ハイキング、溪流釣、山菜採りなどの際に出る生ゴミのほかにも、廃棄農畜産物の適正な処理が必要です

しかし、万全な対策はありません。
クマによって性格が違います。
山や森はクマの生活場所であることを忘れずに、十分注意して行動しましょう。



【問い合わせ・クマの目迎情報の通報先】

- 町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）
- 二戸保健福祉環境センター・環境衛生課（☎23-9202）

軽米町議会3月定例会

本会議と一般質問が軽米テレビで放送されます

【問い合わせ先】議会事務局
（☎46-4745）

月 日	時 間	主 な 内 容
3月26日（土）	※ ①10：00～ ②15：00～ ③20：00～	本会議招集日 ・町長の施政方針、教育委員長の教育行政方針 ・同意案3件の提案と採決 ・議案25件の提案、特別委員会への付託
27日（日）		一般質問（茶屋 隆議員、中村 正志議員）
28日（月）		一般質問（細谷地 多門議員、田村 せつ議員、中里 宜博議員）
29日（火）		一般質問（古舘 機智男議員、大村 税議員）
30日（水）		一般質問（松浦 満雄議員、山本 幸男議員）
31日（木）		最終本会議 ・特別委員会付託25議案の委員長報告、採決

※一日に同じ内容が3回放送されます。

